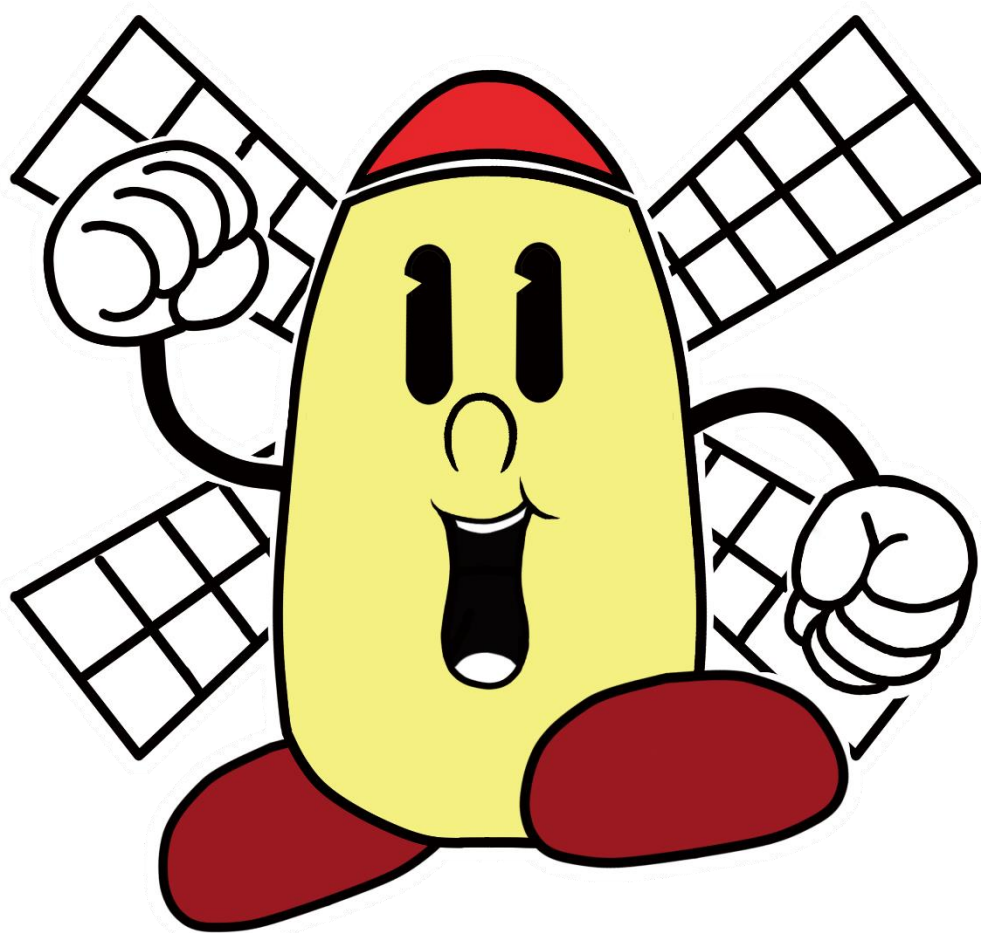


令和4年度

施政方針



松 伏 町

令和4年度 施政方針

議長のお許しを得ましたので、ここに令和4年度施政方針と予算案の概要を申し上げ、議員の皆様、町民の皆様のご理解とご協力をお願いするものです。

私は、昨年5月の町長選挙において、町民の皆様に2期目の町政をお任せいただいたことから、町民の皆様が幸福に日常を過ごせるよう、町政運営に邁進してまいりました。これも一重に議員の皆様、並びに町民の皆様のご指導、ご理解、ご協力の賜物と心より感謝申し上げます。

平成29年に町長に就任以来、常に町民目線に立ち、町民ニーズを的確に捉えることにより、私のまちづくりの基本理念である「各世代が笑顔あふれるまちづくり」を進めてきました。

2期目の選挙に当たりましては、この基本理念を継続するとともに、「住み続けたい街づくり」として、暮らしていることが楽しい街づくりを進めていきたいと目標を掲げさせていただきました。高齢化社会の交通手段の確保、松伏田島産業団地での就労の確保、子育て環境の充実、SDGs持続可能な社会づくりとして貧困世帯の解消、ごみの減量や地球温暖化防止、松伏町の賑わい・魅力の創出・活性化拠点となる道の駅の整備等これらの施策を積極的に取り組んでいきたいと考えております。

さて、一向に終息の兆しが見えない、新型コロナウイルス感染症ですが、令和4年度におきましても、引き続きしっかりと対策を進めてまいります。町民の皆様には感染症の終息に向け、感染症拡大防止にご理解とご協力を賜りますとともに、より一層の感染予防対策をお願いします。

そのような中、新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策として現在、新型コロナウイルスワクチン接種の3回目の接種が行われております。また、新たに接種対象となった5歳から11歳で接種を希望するお子様に対しましても、スムーズな接種に努めてまいります。令和4年度も町民の皆様の健康を守るため、新型コロナウイルスワクチン接種を迅速かつ着実に進めてまいります。

新型コロナウイルスワクチン接種の促進を図るため、高齢者の方々にはタクシー券を配布してまいります。また、新型コロナウイルスに罹患され、食糧等の調達に支障をきたす方々へ食糧等を配布する食糧支援を行ってまいります。

新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、米価の下落など大きな影響を受けた農業者に対しては、令和3年度に引き続き農業経営の安定化を図るため、農作物の次期作付けに要する費用の一部を支援してまいります。同様に、商工業者等につきましても、支援策を検討してまいります。

令和4年度の予算編成について申し上げます。国の経済状況を見ますと、新型コロナウイルス感染症による厳しい状況が徐々に緩和され、持ち直しの動きが見られる中、町の歳入の根幹となる個人住民税や固定資産税等の町税につきましては、令和2年度の当初予算額並みの水準に戻り、町税全体で約31億2,000万円を見込んでおります。しかしながら、歳出におきましては、社会保障費の増加や大規模な普通建設事業の償還金など収支不足が見込まれることから、財政調整基金を4億7,000万円、公用・公共用基金につきましても1億1,000万円をそれぞれ取り崩し、更には、地方債を活用し一般財源の圧縮に努め、厳しい予算編成となったところでございます。

そのような中で、住民サービスを提供するにあたり、各種事業の優先順位を洗い

直し、事業の「選択と集中」を一層推進するとともに、補助金や交付金などの活用を検討し、町民主体のまちづくりを推進する予算編成に努めたところでございます。

令和4年度の主要事業としましては、3つの事業を掲げ、積極的に推進していきたいと考えております。

第1に、4月1日から中間処理場の名称を松伏町リサイクルセンターに変更し、工場棟とストックヤード棟の稼働を開始します。令和元年度から整備を開始した中間処理場ですが、令和4年度は仮設の処理場を撤去し外構工事完了後にフルオープンを目指します。松伏町リサイクルセンターが稼働することにより、今後は総合的なごみ処理体制の充実が図られます。

また、平成30年度に策定した「家庭系可燃ごみ減量化のための基本方針」に基づき、草木類の搬出を奨励する補助制度や草木類を運搬する軽トラックの貸出しを継続することで、ごみの減量化を図ってまいります。

同時に、令和3年度に当町を含めた東南部地域5市1町で共同宣言した「ゼロカーボンシティ宣言」の一環として、一般家庭への再生可能エネルギーの普及を図るため、太陽光パネルの設置が難しい家庭でも、バイオマス発電・風力発電・太陽光発電などによる再生可能エネルギーを利用した電力会社との契約に切り替えるだけで、環境に優しい取り組みが可能となる「再生可能エネルギーキャンペーン事業」を行います。また、太陽光パネル等の設置が可能な家庭に対しましては、従来までの既存住宅に対する太陽光発電設備への補助制度を拡充し、新築住宅も補助金対象に加えるとともに、電気自動車などの大容量バッテリーを自宅の電源として利用でき、災害時の非常用電源としても活用できるシステムを導入した世帯に対する補助金制度をスタートし、将来にわたり持続可能な脱炭素社会の構築に向けた取り組みを行ってまいります。

これらの取り組みによって、CO₂を削減し、地球温暖化の防止に努めてまいります。

第2に、健康増進と生活基盤の強化、利便性の向上のための事業を実施します。まずは、子育て環境の充実と、町民の利便性の向上を図るため、老朽化した保健センターの建て替え等の整備に向け検討を開始します。令和4年度につきましては、保健センターの基本計画を策定します。

また、通学路の安全と地域の交通利便性の向上を図ることを目的に、大川戸地区の町道3号線の整備を進め、令和4年度中の完成を目指します。八枚橋から主要地方道春日部松伏線まで道路を拡幅し歩道と車道が分離されることで、児童生徒など歩行者の安全が確保されます。児童の通学路でもある松伏第二歩道橋は経年劣化による老朽化が進んでいることから、令和4年度は補修にかかる設計をするとともに、補修工事を行います。また、令和3年度に実施した通学路の危険箇所点検で見つかった危険箇所につきましても、計画的に改善を図ってまいります。

これらの工事を進めることで、町民が安全で安心な暮らしを送ることができる環境整備を図ってまいります。

第3に、町民の皆様の暮らしを守るための事業を実施してまいります。まずは災害対策についてです。近年、全国各地で台風や大雨などの自然災害による大規模な災害が多く発生しています。災害時の備えとして災害時の指揮系統の強化を図ることを目的に、現在災害対策本部機能を有した防災倉庫の建設に着手しているところです。令和4年度は、災害時にライフラインのひとつである電力の供給が停止した時に、災害対策本部や行政運営が滞ることを防ぐため、非常用電源装置の設置を行います。また、災害備品につきましては、オストメイト専用トイレの購入や備蓄品の充実を図り、いつ災害が起きても迅速に対応できるよう備えてまいります。

過去の大規模災害において、避難の遅れなどが原因で要配慮者の被害が多かったことを教訓とし、避難行動要支援者の方々が災害時に迅速かつ適切な避難を行うため、あらかじめ避難の計画を立てておく「個別避難計画」の改訂に着手します。

以上の3つの事業を主要事業として推進し、町民の皆様の安全・安心を図るとともに、町の未来のために邁進してまいります。

そのほか、「各世代が笑顔あふれるまちづくり」の目標達成に向け、引き続き、様々な事業を実施してまいります。

次に、第5次総合振興計画の体系に沿って分野別に申し上げます。

まず、『子育て支援の分野』では、児童の健やかな成長の一助となる学童クラブについて、現在、金杉小学校内にある杉の子学童クラブのトイレを、児童や指導員の皆さんが利用しやすいよう改修工事を実施します。また、お子さんが病気などになったときに、安心して受診できるよう、10月から埼玉県内の病院で受診した場合の受診料の窓口での支払いを廃止し、町が受診料を直接負担します。

食糧支援を必要とする子育て世帯の方々を地域全体で支援するため、町民の皆様や企業から提供いただいた食糧を民間福祉団体と松伏町社会福祉協議会が配布するフードパントリー事業に対し支援を行ってまいります。

さらには、子どもとその家庭及び妊産婦等を対象として、子育てに関する相談から児童虐待等に関する相談に対応するため、「子ども家庭総合支援拠点」事業を開始し相談業務を強化します。庁舎内に専用の相談室を設け、保護者などが相談しやすい環境を整えることで、子ども達が安心して暮らすことができる社会を創ってまいります。

児童生徒の学習環境づくりについては、引き続き、金杉小学校を小規模特認校として、英語教育の充実や、一人ひとりに応じたきめ細やかな指導を展開するとともに、放課後子ども教室の充実を図り、より特色のある教育活動を継続してまいります。

コロナ禍において、様々な制約のもとで学校教育活動を実施する中で、中学3年生を対象とした中学生学習支援教室につきましても、引き続き実施し、学習機会の確保を図ってまいります。

今後も、安心して子どもを産み・育てる環境の整備から、教育環境の整備までを一体的に行い、子ども達とその子どもを育てる家族が笑顔にあふれるまちづくりを目指してまいります。

次に、『健康・福祉・社会保障の分野』では、町民の皆様の利便性向上を図るため、老朽化した保健センターの建て替え等の整備に向け、保健センターの基本計画を策定します。また、町民の皆様の健康増進を図るため、町の健康事業に参加した町民の皆様に対し、町独自のポイントを付与し、ポイントが貯まった時点で特産品などと交換できる「マップー・健幸・マイレージ事業」を開始します。また、引き続き、県で実施している健康マイレージ事業に併せて実施することで、町民の皆様の健康増進を図ってまいります。

障がい児者を支援することを目的に、町に登録した団体に日中の一時預かり、派遣による介護、外出援助、車の送迎などを行う生活サポート事業を開始します。また、引き続き、精神障がい者等の居場所の提供をはじめ、障がい児者やそのご家族を支援し、様々な悩みを解決できる相談支援体制を強化するため、「地域生活支援拠点」の更なる充実を図ってまいります。

がん治療を受けている方も社会生活をいきいきと過ごせるよう、医療用ウィッグの購入にかかる費用の一部を補助することで、経済的負担の軽減や日常生活の充実を図ってまいります。

松伏町社会福祉協議会が実施する、買い物に行くことが困難な方々で交通空白地の町民の皆様は、乗り合いでスーパーまでの行き帰りを送迎する、買い物支援サービス事業に対し支援を行います。

高齢者福祉施策として、高齢者の日常生活の利便と社会生活圏の拡大を図ることを目的として、高齢者福祉タクシー利用料助成制度を実施しておりますが、令和4年度から75歳以上のすべての高齢者の方々に対して、世帯状況に応じた利用券の交付を行うよう制度を改正し、高齢者の移動手段の確保に努めてまいります。

今後も、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるまちづくりを目指してまいります。

次に、『人権・男女共同・地域コミュニティの分野』では、人権問題の正しい理解と認識を深めることができるよう、「松伏町人権施策推進指針」に基づき、「差別のない明るい社会」の実現のため、町民、関係機関と連携を図りながら、一人ひとりの人権が尊重される明るい社会の実現を目指してまいります。男女共同参画社会の推進につきましては、誰もがいきいきとした人生を送ることができる「男女共同参画社会」の実現に向け、「松伏町男女共同参画基本計画（まつぶしコミュニケーションプラン）」に基づき、各施策を推進してまいります。

自治会は、地域コミュニティの主体となる組織であります。自治会等が主催する各種事業や集会施設の修繕等の支援を引き続き行ってまいります。併せて、自治会以外であっても、町内に活動拠点がある団体が、企画するイベント等で、町内外の

方も広く参加ができるような地域コミュニティを推進する事業に対しても、引き続き、支援を行ってまいります。自治会や町内活動団体に対する支援をすることで、地域及び町内団体の活性化を図ってまいります。

スポーツ活動の推進としては、プロスポーツ選手を招き、選手の話聞き直接指導を受けることで、自分の夢に向かって更に動き出す、一層スポーツが好きになるなど、子ども達の笑顔と頑張る姿が見られるような事業を実施してまいります。

文化活動の推進としては、エローラ運営委員会への支援を引き続き行い、田園ホール・エローラを拠点とした音楽によるまちづくりを推進してまいります。また、老朽化が進む中央公民館の空調設備の改修に向け、令和4年度は改修工事に伴う設計業務を実施するとともに、中央公民館及び多世代交流学習館図書室の図書の充実を図り、町民の皆様の豊かで潤いのある生活を実現してまいります。

国内初の純国産カレー粉の独自製法による製造に成功し、日本にカレーやスパイスを普及させた町出身の山崎峯次郎氏の偉業をマンガにして、町民の皆様の郷土愛を育むとともに、将来的には小学校の授業に役立てられるよう、B&G財団の補助金を活用し、「偉人マンガ」を製作することで、町民の皆様の郷土愛の醸成を図ってまいります。

今後も、青年・壮年期の皆様を中心に自治会や連合会等の地域コミュニティ意識の醸成に努めるとともに、町民主体の地域づくりを推進し、仲間と有意義に過ごせるまちづくりを目指してまいります。

次に、『産業振興の分野』では、先ず、農業関連事業につきましては、水勢や水量が低下した土水路で、路肩崩れが著しく、農業用水の供給に支障をきたしている、赤岩地区内の水路工事に向けた実施設計を行います。また、埼玉県や関係団体と連

携し、九尺排水機場長寿命化対策工事や、古利根堰耐震改修工事、下八間堀悪水路改修工事を実施し、農業用施設等の適正な管理に取り組んでまいります。また、太陽の下で自然に親しむなど、野菜作りの楽しさを実感できる「赤岩ふれあい農園」事業につきましても、引き続き実施することとし、健康で生きがいのある暮らしの実現や、町内外の方々の交流を図ってまいります。

商業関連事業につきましては、平成30年度から実施している「カレーのまちづくり」を町内の飲食店及び関係団体の協力をいただきながら推進してまいります。町内・町外から多くの方に参加いただいた「松伏ふるさとカレー」スタンプラリーにつきましても、協力店舗を増やししながら令和4年度も実施し、町商業の活性化と交流人口の増加を図ってまいります。また、町内で起業する若者の事業者を対象に、現在実施している創業支援利子補給制度を活用するとともに、開業資金についても一部支援をし、町内外の起業を目指す若者への支援を行ってまいります。

工業関連事業につきましては、新市街地区域内で整備している「松伏田島産業団地」の造成が令和4年度中に完了し企業に引き渡し後、企業による社屋の建築が進むこととなります。

東埼玉道路の開通に併せ、今後も新たな企業誘致に向け、調査研究してまいります。また、新たに町内へ進出する企業に対して支援策を講じることで、町民の雇用機会を確保し、職住近接のまちづくりを目指してまいります。

次に、『生活基盤整備の分野』では、道路関連事業としまして、八枚橋から主要地方道春日部松伏線までの町道3号線の工事を進め、令和4年度中の整備完了を目指します。また、傷みの激しい上河原・深町地内の町道8号線の舗装修繕を行い、良好な道路環境の維持に努め、安全性の確保と交通利便性の向上を図ってまいります。

さらに、児童の通学路でもある松伏第二歩道橋は経年劣化による老朽化が進んでいることから、補修工事を行い、児童や周辺住民の皆様の安全の確保に努めてまいります。

その他、幹線道路の整備につきましては、町の発展に必要不可欠である東埼玉道路及び浦和野田線の早期整備に向け、積極的な要望活動を行ってまいります。併せて、「バスターミナルを併設した道の駅」の整備について、調査研究をしてまいります。

地下鉄8号線につきましては、近隣市町をはじめとする関係団体と協力して要望活動を行うとともに、八潮市・野田市間の整備調査を引き続き実施し、早期実現に向けて努力してまいります。

松伏田島産業団地内において、バスケットゴールや健康遊具、コンビネーション遊具などを備えた「田島南公園」がオープンします。憩いと賑わいのある公園づくりに努めてまいります。また、生涯スポーツのひとつであるテニスを楽しむため、一部劣化している松伏記念公園テニスコートの修繕を実施するとともに、公園施設長寿命化計画に則り、都市公園の照明のLED化を図るための設計業務を実施します。

次に、『生活環境の分野』では、町民の皆様の安全・安心を守るための事業を実施してまいります。

まずは災害対策についてです。台風や大雨などの災害時の備えとしてライフラインのひとつである電力の供給が停止した時に、災害対策本部や行政運営が滞ることを防ぐため、役場に隣接する防災倉庫の敷地内に非常用電源装置の設置を行います。また、災害備品につきましては、避難所に設置するオストメイト専用トイレの購入

や備蓄品の充実を図るとともに、自宅の固定電話などに自動で災害情報を伝達する、登録制の防災情報架電サービスを開始します。

避難行動要支援者の方々が災害時に迅速かつ適切な避難を行うため、あらかじめ避難の計画を立てておく「個別避難計画」の改訂に着手します。

子ども達をはじめ、町民の皆様の安全・安心なまちづくりを進めるため、町民ボランティアによる見守り活動を支援いたします。また、交通事故や多発する振り込め詐欺などを防止するため、引き続き、広報活動に努め、防犯意識などの醸成を図ることに努めてまいります。

これら様々な事業を実施することで、町民の皆様の安全・安心を図ってまいります。

総合的なごみ処理の推進につきましては、4月1日から松伏町リサイクルセンターが稼働開始することにより、ごみ処理体制の充実を図ります。また、二酸化炭素の排出削減のため、一般家庭で使用する電力を再生可能エネルギーに切り替えることを促進します。

これらの取り組みによって、町民の皆様の利便性の向上に努めてまいります。

消費者行政につきましては、多発する消費者トラブルを未然に防ぎ、誰もが安全で安心して暮らせるよう、引き続き「消費生活センター」において、相談体制を継続してまいります。

また、4月1日から成年年齢が18歳に引き下げられることから、引き続き町内の小・中・高校の児童・生徒並びに若年者の方々に対して、消費啓発の教材等を配布するとともに、広報等を利用した周知活動を通じて、消費者教育の強化推進に取り組み、消費者トラブル防止に努めてまいります。

次に、『行財政運営の分野』では、町民の皆様の利便性の向上を図るとともに、業務の効率化、人的資源を行政サービスの更なる向上につなげるため、国とともに進めるDX関連事業について着実に進め、デジタル社会の構築に向け努めてまいります。また、住民サービスの維持・向上を図ることや、多様化する町民ニーズに適切に対応するため、町税を中心とした自主財源の確保を図るとともに、事業のスクラップ&ビルド、職員の人材育成を図ることなど、町民の皆様へのサービスの効率的、効果的な提供に努め、町民生活の満足度の向上を図ってまいります。

また、現在進めている「第5次総合振興計画」は、令和5年度で完了となることから、令和4年度は、第6次総合振興計画の策定について着手いたします。町の最上位計画である総合振興計画は将来町の進むべき方向性を定めるものであることから、町民の皆様のご意見等をお聞きしながら慎重に進めてまいります。

最後になりますが、現在進めている「第5次総合振興計画 後期基本計画」に基づき、各種施策を積極的に展開することにより、「各世代が笑顔あふれるまちづくり」の目標達成に向け、全職員が一丸となって英知を集結させ、町政運営に邁進してまいります。加えて、国際的な目標であるSDGs（持続可能な開発目標）の理念の達成に寄与するとともに、普及啓発活動に努めてまいります。

町民の皆様、議員の皆様、何卒ご理解ご協力をお願い申し上げます。

引き続き、令和4年度一般会計予算並びに特別会計予算の概要の説明をいたします。

議案第30号「令和4年度松伏町一般会計予算」は、90億3,500万円で、前年度に比べ、額にして3億8,200万円、率にして4.4%の増となりました。

また、4つの特別会計予算総額は58億8,448万7,000円で、前年度に比べ、額にして1億6,442万6,000円、率にして2.9%の増となりました。

一般会計の歳入については、その主要部分を占める1款 町税は31億2,863万6,000円で、前年度に比べ、町民税は1億655万円の増、固定資産税は7,855万4,000円の増を見込み、町税総額にして2億202万1,000円の増となりました。

7款 地方消費税交付金は、消費者の動向を見据え、5億6,600万円を見込みました。

10款 地方交付税は、基準財政需要額、基準財政収入額等の増減要因を精査した結果、17億8,000万円を見込みました。

14款 国庫支出金及び15款 県支出金は、該当する事務事業の有無により左右されますが、合わせて18億6,141万3,000円を見込みました。

18款 繰入金は、5億8,000万5,000円となりました。各種積立基金を最大限活用し、自主財源の確保に努めた結果、財政調整基金から4億7,000万円、公用・公共用施設整備基金から1億1,000万円を繰入れます。なお、財政調整基金残高は、令和4年度当初予算編成後で3億9,727万円程度となり、引き続き財政的に大変厳しい状況となっています。

21款 町債については、4億8,400万円となりました。なお、一般会計での町債残高は、令和4年度末で76億2,233万3,000円が見込まれます

が、将来の財政負担の軽減を図るという観点から、実質公債費比率などに十分配慮し、引き続き有利な町債を活用したいと考えています。

次に、歳出についてですが、先ほど申しあげました主要施策を中心に重点を置き、予算を編成しました。

1款 議会費は、1億754万4,000円となりました。

2款 総務費は、12億9,773万8,000円となりました。主に、庁舎管理に係る経費や情報系機器等の導入に係る経費、令和4年度中に任期満了となる選挙関連の経費を計上しております。

3款 民生費は、34億2,518万9,000円となりました。主に、学童クラブトイレ改修や高齢者タクシーに係る経費を計上しております。

4款 衛生費は、8億7,390万2,000円となりました。主に、新型コロナウイルスワクチン接種に係る経費やリサイクルセンター改修に係る経費を計上しております。

5款 農林水産業費は、1億2,752万4,000円となりました。主に、九尺排水機場事業費負担金や下赤岩用水路整備に係る経費を計上しております。

6款 商工費は、4,293万4,000円となりました。主に、カレーのまち推進事業に関連する経費や消費生活啓発事業に関連する経費を計上しております。

7款 土木費は、7億6,639万5,000円となりました。主に橋りょう長寿命化点検業務や大川戸地区の町道3号線の整備に係る経費を計上しています。

8款 消防費は、7億6,244万円となりました。主に、非常用電源整備工事に係る経費や災害対策用備蓄資機材に係る経費を計上しています。

9款 教育費は、8億8,665万5,000円となりました。主に、公民館設備改修に係る経費や教育環境整備に係る経費を計上しております。

以上が 歳入歳出の概要です。

次に「第 2 表 債務負担行為」ですが、表に示した 16 の事項を提出します。

続いて「第 3 表 地方債」につきましては、総額 4 億 8,400 万円の借入れを予定しています。

次に、特別会計ですが、議案第 31 号「令和 4 年度 松伏町国民健康保険特別会計予算」は、33 億 1,272 万 2,000 円で、前年度に比べ、額にして 3,426 万円、率にして 1% の増となりました。主な要因は、医療給付費の増額によるものです。

主な歳入は、1 款 国民健康保険税 5 億 8,536 万円、4 款 県支出金 23 億 7,250 万 6,000 円、7 款 繰入金 3 億 734 万 5,000 円などです。

主な歳出は、2 款 保険給付費 23 億 5,770 万 5,000 円、3 款 国民健康保険事業費納付金 8 億 6,589 万 8,000 円、5 款 保健事業費 3,046 万 7,000 円などです。

議案第 32 号「令和 4 年度 松伏町農業集落排水事業特別会計予算」は、888 万 7,000 円で、前年度に比べ、額にして 30 万 6,000 円、率にして 3.6% の増となりました。主な要因は、関クリーンセンターの維持管理費の増額によるものです。

主な歳入は、2 款 使用料及び手数料 209 万 9,000 円、3 款 繰入金 59 万 7,000 円です。

主な歳出は、2 款 維持管理費 366 万 8,000 円、3 款 公債費 481 万 4,000 円です。

議案第33号「令和4年度 松伏町介護保険特別会計予算」は、21億3,915万6,000円で、前年度に比べ、額にして8,135万1,000円、率にして4.0%の増となりました。主な要因は、介護予防・生活支援サービス事業費の増額によるものです。

主な歳入は、1款 保険料4億5,504万6,000円、3款 国庫支出金3億8,787万7,000円、4款 支払基金交付金5億4,837万3,000円です。

主な歳出は、1款 総務費6,732万5,000円、2款 保険給付費19億8,357万8,000円、3款 地域支援事業費8,746万6,000円です。

次に「第2表 債務負担行為」ですが、表に示した事項を提出します。

議案第34号「令和4年度 松伏町後期高齢者医療特別会計予算」は、4億2,372万2,000円で、前年度と比べ、額にして4,850万9,000円、率にして12.9%の増となりました。主な要因は、後期高齢者医療制度被保険者数の増加によるものです。

主な歳入は、1款 後期高齢者医療保険料3億1,843万1,000円、4款 繰入金9,665万円です。

主な歳出は、1款 総務費2,219万1,000円、2款 後期高齢者医療広域連合納付金3億9,021万8,000円です。

議案第35号「令和4年度松伏町下水道事業会計予算」は、地方公営企業法が適用された企業会計予算となります。

収益的収入及び支出予定額は、それぞれ5億879万4,000円で、収益的収入は前年度に比べ1,791万円、率にして3.4%の減となり、収益的支出は1,426万円、率にして2.7%の減となりました。

主な収入として、第1款 下水道事業収益、第1項 営業収益1億9,533万9,000円、第2項 営業外収益3億1,345万5,000円を見込みました。

主な支出は、第1款 下水道事業費用、第1項 営業費用4億6,432万4,000円、第2項 営業外費用4,243万円を計上しております。

次に、資本的収入及び支出予定額については、資本的収入は1億6,931万8,000円、前年度に比べ4,994万4,000円、率にして41.8%の増となり、資本的支出は3億3,053万6,000円、前年度に比べ4,643万2,000円、率にして16.3%の増となりました。

主な収入は、第1款 資本的収入、第1項 企業債4,840万円、第2項 国庫補助金2,650万円、第4項 他会計出資金7,615万6,000円などです。

支出は、第1款 資本的支出、第1項 建設改良費7,915万7,000円、第2項 企業債償還金2億5,137万9,000円を計上しております。

以上をもちまして、令和4年度の施政方針及び当初予算の概要の説明とします。
ありがとうございました。